

[事務局 石橋]

定刻となりましたので、只今から泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議、第 5 回会議をはじめさせていただきます。

本日は皆様お忙しい中、本会議にご出席を賜り、誠に有難うございます。本日もどうぞよろしくお願い致します。

本日は、委員 20 名のうち、13 名の方が出席されておりますので、会議は成立していますことをまずはご報告させていただきます。

なお、石川委員、内堀委員、久米川委員、福井委員、徳田委員及び岡本委員につきましては、所用のため出席できない旨、事前にご連絡頂いており、本日欠席されております。

続きまして、委員の変更がございましたので、ご報告させていただきます。

戦略会議規則第 3 条第 1 項第 2 号ア、産業団体の関係者としまして、公益社団法人泉佐野青年会議所からの推薦を受けて委員委嘱しておりました西座委員が、このたび推薦団体である青年会議所を退会されたことに伴い、9 月 25 日付けで委嘱を解かせていただきましたことをご報告させていただきます。

なお、後任の委員として、同じく青年会議所よりご推薦のうえ、迫田雄三様に就任いただいておりますが、本日はご都合がつかず欠席されております。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

まず 1 枚目に次第がございます。

次に、資料 1 としまして、市議会 9 月定例会で総合戦略について報告した際に出された質問・意見を抜粋したものです。

資料 2 としまして、パブリックコメントの結果報告書。

資料 3 としまして、市議会 9 月定例会において、市議会から提出されました「地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書」となっております。

資料 4 としまして、人口ビジョン、総合戦略の全体像を示した概要版となっております。

資料 5 としまして、第 4 回戦略会議の議事録となっております。

その他、本日配付させて頂いております資料は、座席表のみとなっております。

資料は以上となっておりますが、不足等ございませんか。

なお、本会議は、市の会議公開の原則に従い公開させて頂いており、本日の傍聴者は 1 名となっておりますことをご報告させていただきます。

それでは、この後の議事進行は、吉村会長にお願いしたいと思います。

吉村会長よろしく申し上げます。

(吉村会長)

第 5 回泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議を開催いたします。

前回は、本戦略会議として総合戦略案をとりまとめまして、それをもって市の事務局から、市議会での説明やパブリックコメントを実施するというございました。

本日は、市議会での意見やパブリックコメントの結果も踏まえて、泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略を確定したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、案件に入らせていただきます。

1 点目の泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）等について、事務局のほうからの説明をお願いします。

[事務局 松下]

それでは、配付しております【資料 1】から順にご説明させていただきます。

まず、【資料 1】は、9 月 11 日開催のまち・ひと・しごと創生本部会議にてお示ししました「泉佐野市人口ビジョン（案）」、「泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」、

「市民アンケート等調査結果」を、平成 27 年市議会 9 月定例会の議員協議会にて報告しましたので、そこで出された主な質問や意見をまとめたものでございます。

全部で 3 名の議員から質問や意見があり、①から⑥、⑦から⑩、⑪から⑬までのそれぞれのくくりが、1 名の議員から出された質問等でございます。その内容としましては、「総合戦略（案）」に対するもので、①のすごくコンパクトに、うまくまとめられている。⑦の本当に盛りだくさんの内容になっていると思う。⑪の素晴らしい内容であると感じている。といった感想をいただきました。

また、⑬人口を増やすには、若い世代や働き盛りの世代、子どもを増やすのが一番だと思う。子どもを育てやすく、若い世代が住みやすいまちづくりを考えてもらって、例えば、私が主張している「学校給食費の無料化」など、泉佐野市に住めばこのようなメリットがあるというようなことも考えていけばいいと思う。といった意見もいただきました。

主な質問としましては、②の総合戦略を策定した経緯や、⑥の総合計画との関係、そして⑧の国の新型交付金についてのことや、⑨の総合戦略をどこまで市の中心的な施策として位置付けるのかといった質問が出されましたが、修正に及ぶような内容の質問等はなく、議会からはご了解いただけただけのものと考えております。

次に、【資料 2】をご覧ください。9 月 17 日から 10 月 1 日にかけて実施しましたパブリックコメントの結果報告についてですが、1 団体よりご意見をいただきました。

その内容としましては、総合戦略（案）の「基本目標②定住魅力の強化により泉佐野市への新しいひとの流れをつくる」の基本的方向の 1 つである「観光による交流人口拡充」などのところで、本市から登録を受けた通訳案内士である特区ガイドを地域資源とみなし、多様な場面で起用することで時代に合った地域づくりを提案するといった意見でございました。これに対する市の考え方としましては、提案いただいた内容を総括する形で、総合戦略（案）9 ページの④「国際医療交流の拠点づくりの推進」に反映させるとともに、訪日外国人が空港に最初に触れ、最後に訪れる地域の通訳案内士として、魅力ある泉佐野のアピールにご協力いただくということで、【資料 2】の真ん中あたりになりますが、事務局としましては、修正案を提案したいと考えております。その内容は、9 ページの④「国際医療交流の拠点づくりの推進」のところですが、平成 23 年 12 月に指定されたりんくうタウンの地域の医療資源を活かした地域活性化総合特区の指定期間終了後のあとに、「引き続き、医療通訳や通訳案内士をはじめ関係機関と連携しながら、魅力と活力ある地域づくりをめざしていく。」という具体的な内容の文言とし、10 ページの重要業績評価指標（KPI）の目標事項についても「特区案内士登録者数」から「特区通訳案内士登録者数」とし、より明確にいたしました。

次に、【資料 3】をご覧ください。ご承知のとおり、市議会 9 月定例会にて、議員発議としまして、「地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書」が 9 月 29 日に採択の議決がされましたのでご報告させていただきます。意見書とは地方公共団体の公益に関することに関して、議会の意思を意見としてまとめた文書のことで、地方自治法第 99 条におきまして、「普通地方公共団体の議会は、当該普通

地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる」と規定されており、具体的には、議員が発案して本会議に諮り、議長名で関係機関に提出することになっています。今回採択された意見書は、平成 27 年度中に策定します「地方版総合戦略」の推進とともに、国はその戦略に基づく事業など“地域発”の取り組みを支援するため、地方財政措置における「まち・ひと・しごと創生事業費」や平成 28 年度に創設される新型交付金など、今後 5 年間にわたる継続的な支援とその財源の確保などの要請が主な内容となっており、その提出先は、(安倍) 内閣総理大臣、(麻生) 財務大臣、(高市) 総務大臣、(石破) 地方創生担当大臣の 4 人の大臣としております。地方創生、総合戦略に掲げた各事業の実現に向けた議会の要望も大きいものがあるということでございます。

最後に、【資料 4】A3 横の「泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（「人口ビジョン」・「総合戦略」）の全体像【概要】をご覧ください。これまで、策定に向けて検討してきました「泉佐野市人口ビジョン」、「泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要をコンパクトに 1 枚にまとめたものでございます。

左はしの「人口ビジョン」は、平成 72（2060）年を視野に入れた中長期展望で、①泉佐野市の現状と②めざすべき将来の方向として 4 点を示しております。その下の③人口の将来展望としまして、「出生に関する仮定」で、合計特殊出生率を国と同様にし、平成 52（2040）年までに 2.07、その後は維持するものとし、「移動に関する仮定」では社会増加を毎年 0.4%上昇することで、平成 52（2040）年には 102,158 人、平成 72（2060）年には 100,666 人としております。

総合戦略につきましては、この「人口ビジョン」を踏まえ、平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度までの 5 ヶ年の 4 つの基本目標ごとに施策の基本的方向、具体的な施策いわゆる政策パッケージを、国の政策 5 原則（自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視）に基づき、まとめております。いずれも具体的な数値目標、KPI（重要業績評価指標）を設定しており、成果検証は PDCA サイクルにて行います。基本目標を改めて言いますと、基本目標 1 は、安定した雇用を創出する。基本目標 2 は、定住魅力の強化により泉佐野市への新しい人の流れをつくる。基本目標 3 は、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。基本目標 4 は、時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域が連携するとし、それぞれ主な取り組み内容を列記したものとしております。

説明は、簡単ですが以上です。よろしく申し上げます。

（吉村会長）

ありがとうございました。議会の意見とパブリックコメント及び総合戦略の修正案、また、議会の意見書などいくつかございましたので、ちょっと分けて、まず議会での議論について、市サイドの対応等について、少し補足説明いただいてから、皆さまからご意見、ご質問等を頂戴したいと思います。

〔事務局 道下〕

それでは、私の方から資料 1 の議会での質問、意見について、少し補足説明をさせていただきます。

総合戦略案についての全般的な意見としましては、①すぐコンパクトに、うまくまとめられている、とか⑦本当に盛りだくさんの内容になっている、あるいは⑩素晴らしい内容であるといったもので、概ねご了承を得たものと考えております。

ただ、多くの議員の方が懸念されるのは、⑧の国の新型交付金をはじめとした地方創生のために必要な財源の問題でございます。

財源について、もう少し詳しくご説明いたしますと、昨年度末に国の補正予算で、地方創生に関して、

消費喚起として皆さまご存知のプレミアム商品券の発行などと併せて、地方創生先行型の交付金が創設されまして、今般の総合戦略案にもいくつか記載している事業、例えば、空き家バンクや不妊治療費助成、インバウンド観光の一部などを交付金対象事業として、金額的にはプレミアム商品券事業も含めて1億円余りが採択されたものでございます。

また、今月末を目途に決定される追加交付金約5千万円の獲得をめざして、現在、本市も申請しているところでございます。

国の地方創生に対する財源措置としましては、来年度改めて新設される新型交付金と市の財政規模などに応じて配分される地方交付税がございまして、1兆円規模と国が言っているのは、地方交付税での配分額でございまして。

ただ、国も財政難ですので、1兆円を捻出するために半分の額は、地方交付税の他の経費を削減しておりますので、実質的には目減りした金額となっております。

本市で換算いたしますと、地方交付税で増える金額としては、実質的には2億円程度になるものと考えられます。

一方、新型交付金は、まだ来年度の国の予算は決まっておりませんが、概算要求ベースでは1,080億円という低レベルなものとなっております、本市に換算しますと数千万円程度と考えられます。

こうした国の動きに対して、全国の自治体から国への要望も多く出てきておりまして、本市におきましても、資料3になりますが、先ほどご説明した議会での財源確保を求める意見書が議決されたところでございます。

内容としまして、中ほどの記以下で、1点目に必要な財源を確保すること、2点目に、恒久財源を確保して5年間は継続すること、3点目に、新型交付金が市の使い勝手の良いものにする、4点目に、新型交付金事業で生じる地元負担に対する財政措置を講じることを掲げております。

このように、総合戦略案に搭載している各施策がどこまでできるかは、その財源にかかってくるということでございます。

従いまして、資料1の議会の意見で、1番下の⑬で学校給食費の無料化という提案をされる議員もおられましたが、実施するには小中学校併せて年間約4億円の財源が必要となりますので、現状では難しいとの答弁をいたしました。

いずれにいたしましても、総合戦略案に搭載している各事業につきましては、前回にも申し上げましたが、基本的な方向は変わらずとも、事業規模は財源によっては左右されるものが出てくるのが考えられますし、また、実施段階でより効果的な事業に変更することも考えられます。

総合戦略の基本方針にもございますように、PDCAサイクルで常に事業の検証をし、必要に応じて見直していくものでございます。

補足説明は以上です。

(吉村会長)

ありがとうございました。今の議会の意見、対応等について、何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

(久保委員)

基本目標4番目の「地域と地域を連携する」のところについては、泉佐野市として考えるのか、それとももう少し大きな、府の単位などで考えるのか。

例えば、小さい財源で近隣の市と組むとか、できることをやるという考えはないのか。他の市の動向を見ながらになると思うが。

[事務局 道下]

地域コミュニティの関係も中に含まれていますが、おっしゃるように自治体同士の連携を持続的にやっっていこうと思えば財源が必要になってきます。これについては、例えば、総合戦略に含まれている中でいうと、インバウンドは広域の観光事業は、関空での PR など一部やっていることもあります。一番効率的なのは広域でやって、ちょっとでも財政負担を減らしながら実施していくというような考え方を持っています。財源によっては、広域をもっと拡大するという念頭に入れて、この総合戦略を現実のものにしていきたいと考えています。

(舟橋委員)

さきほどの説明について質問です。事業規模は全国で 1 兆円という話しでしたが、これは地方交付税で入る分と新型交付金で入る分があるということで、地方交付税は既にもらっている分のやりくりではなく、追加分ということですか。

[事務局 道下]

地方交付税は事業に応じてではなく、人口規模などで配分されます。人口減少対策等特別対策事業費という項目で交付税の中に新設されているもので、転出や転入の状況などで補正しながら交付税の額が決まります。本市としては、2 億 8 千万円くらいになりますが、ただ、その分、他のところが削られますので、実質ベースでは 2 億円の切るくらいの額になります。都市部より田舎の過疎化が進んでいるところに重点配分されているような印象があります。あくまでも地方交付税制度の中での扱いになります。

新型交付金については、個別の事業ごとに申請することになっています。先行しているプレミアム商品券も入れたら 1 億円あまりになりますが、これを除くと 5 千万円くらいになります。今回申請しているのが 3~5 千万円となります。新型交付金は 1,080 億円と今回の補正予算より少なく、2 分の 1 補助のため 2,168 万円以上の事業規模の申請が求められていまして、地方からは少なすぎるのもうちょっとなんとかならないかという要望もあがっているような状況です。

(吉村会長)

ほかに何かございませんか。

では、次に、パブリックコメントの状況及びそれに関する総合戦略の修正案について、何かご意見、ご質問等はございませんか。

[事務局 道下]

資料 2 について少し補足しますと、コメントをいただいたのが、総合特区の通訳案内士、これは国家資格の登録レベルを少し下げて登録できるようにした制度で、現在 30 人くらい登録されているのですが、なかなか活躍の場が無いようで、もっと市のイベントとかに協力したいという思いを持っておられるようで、このようなパブリックコメントの意見になったようだ聞いております。市としても病院にボランティアの通訳の方がおられますし、分かりやすく連携してもっと前を向いていきたいと思います。このような意味をこめて、このような修正とさせていただいた次第です。

(吉村会長)

専門的な技能を発揮していただいで貢献していただくという主旨ですね。

これに関してでも結構ですが、その他、資料4としてまとめていただいでいる総合戦略案全体について、改めてお気づきの点や疑問点などがございましたら、おっしゃっていただいで結構ですので、何かございませんか。

(舟橋委員)

交付金の話しを聞いていると、全部が新規の事業ではないと思いますが、新規のものこれから申請するという事なので、採択されなかった場合は戦略の全部を実施できないことも考えられますが、その場合は実施する事業をしぼったり組み替えたりすることになるのですか。

それとも、ここに記載したことは、その実施の縛りが生じるのでしょうか。

[事務局 道下]

レベルの問題はあると思います。総合戦略の事業は、既存の事業と新たな事業の2つに分けられます。総事業費としては、予算ベースの数字になりますが、30億円くらいになります。既存の事業については、医療や福祉など財源があるものもあって、市が負担しなければならないものは13億円くらいになっています。

新しい事業はあくまでも予算ベースで、これに加えて3億円くらい必要になり、これが交付金で賄えるのかどうか不確定要素になります。

一方で、ふるさと応援寄付が増えてきています。昨年度は4億7千万円くらいだったところ、現時点でそれに近いくらいの寄付があり、今年度は10億円くらいになる見込みです。これを地域振興基金などにあてさせてもらって、総合戦略の新たな地方創生事業の財源に充当できるかもしれません。

基本的には、総合戦略に示した事業はやっていくものですが、大きく財源が違ってきたら変更せざるを得ないケースも考えられます。

(吉村会長)

不確定な要素もあるということですね。他にございませんか。

パブリックコメントを受けていくつか修正しているところもありますが、事務局の修正案については、了承いただいたということによろしいでしょうか。

(一同)

異議なし。

(吉村会長)

ありがとうございます。

それでは、本戦略会議といたしましては、この修正後の案をもって、泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終案としたいと思います。

次に(2)その他についてですが、皆さまの方から何かございませんでしょうか。

なければ、事務局の方から今後の予定等についてお願いします。

[事務局 石橋]

ご審議ありがとうございました。今後の予定等について、ご説明申し上げます。

まず資料5の議事録につきまして、修正等ございましたら、本日この後、もしくは10月16日（金曜日）までに事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

続きまして、只今ご承認いただきました総合戦略最終案につきましては、審議経過も含めて市長に報告しまして、市として決定手続きを行う予定でございます。

従いまして、本戦略会議は、今回の会議をもって一旦終了とさせていただきます。

この後、泉佐野市人口ビジョン及び泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略を公表するとともに、国に報告することとなります。

それから、次年度以降についてで、ございますが、まず、今年度の国の交付金事業の実績報告も含めて、今年度の実施状況の検証を年度当初に行うものとしております。

これにつきましては、市職員で行うだけでなく、外部の有識者等にもご参加いただく予定にしております。

つきましては、本戦略会議の皆さまのうちから、数名の方をお願いしたいと考えておりますが、詳細については、他団体の状況や国の考え方も把握した上で、今後、決定してまいりたいと考えております。

また、次年度に限らず、仮に総合戦略の大幅な改定が必要となった場合には、本戦略会議の委員の皆さまに再度、ご審議いただくこともあろうかと思っております。

いずれにいたしましても、委員の皆さまには、改めてご依頼申し上げますので、よろしく願い申し上げます。

今後の予定等については以上です。

(吉村会長)

ありがとうございました。今の事務局のご説明に何かご質問等ございませんか。

では、ご質問等がなければ、これで第5回の泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議を終了させていただきます。事務局の説明のとおり、本戦略会議としては、本日が最後となります。

お陰さまで、皆さまのご協力をいただき、会長の職務を一定は果たすことができました。その点、深く感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

それでは事務局のほう、お願いします。

[事務局 道下]

委員の皆さまにおかれましては、半年にわたってご審議いただきまして、誠にありがとうございました。また、吉村会長、大役ありがとうございました。

市長に代わりまして、厚く御礼申し上げます。

この間、総合戦略だけでなく、市民アンケートの質問内容など、細部にわたってご意見を頂戴いたしまして、私ども事務局サイドもいろいろと勉強させていただいたと思っております。

もちろん、皆さま方が、泉佐野市が何とか良い方向へ進んでいってほしいとの思いをお持ちいただいているからこそございまして、改めて感謝申し上げます。

市といたしましては、会議の中でも申し上げたとおり、総合戦略の新しい事業など財源の問題はあるにしても、この総合戦略に掲げる1つ1つの施策、事業を着実に実施していく所存でございます。その

点、ご理解いただけたらと思います。

さきほど石橋の方から今後の予定等についてご説明いたしましたが、検証の段階で改めて、また皆さまのお力をお借りすることにもなろうかと思いますが、その際にはどうかよろしくお願ひ申し上げます。

簡単ですが、終わりのご挨拶とさせていただきます。

皆さまどうもありがとうございました。

(丁)